

議 事 概 要

【議事概要①】

◎ 正副常任委員長会議の結果について

1 審査日程

9月定例会（前半）

- ・一般審査（1日目）：10月17日（月）
- ・一般審査（2日目）：10月19日（水）
- ・知事質問を行う場合：10月21日（金）

決算審査

- ・委員協議会 : 11月 1日（火）
- ・一般審査 : 11月14日（月）
- ・知事質問を行う場合：11月18日（金）

- ・9月定例会（前半）の委員会審査は10月24日（月）までに終了するよう要請があり、円滑な委員会運営に格段の協力を要請。

2 決算審査

[資料1「委員会の質疑・質問等に関する申合せ事項（抜粋）」参照]

- ・今年度の決算審査は、9月21日の議会運営委員会において、令和元年度と同様、決算関連議案に対する質疑に限定して実施することが決定。
- ・「委員会の質疑・質問等に関する申合せ事項」の「2 決算審査に係る特例」に基づき、決算審査を実施。

3 新型コロナウイルス感染症への対応

[資料2「令和4年9月定例会における新型コロナウイルス感染症への対応について」参照]

- ・新型コロナウイルス感染症の予防 及び 拡大防止を図るため、手指の消毒及びマスク着用など、基本的な感染防止対策の徹底を依頼。

4 委員会における会議資料のペーパーレス化

[資料3「議会における会議資料のペーパーレス化について」参照]

- ・9月21日の議会運営委員会において、議会における会議資料は、原則、ペーパーレス化することが決定され、今定例会において試行実施。
- ・委員協議会では、決算関係資料など「府議会情報共有サイト」に掲載することで、すでに一部の資料をペーパーレス化。今後の委員会、代表者会議も、原則ペーパーレスにより実施。
- ・質問時に使用する資料についても、ペーパーレス化の対象。
- ・「府議会情報共有サイト」に掲載する資料を除き、理事者配席図などの委員会資料は、原則、開会の40分前に、事務局から所属委員あてにメールを送付。

議 事 概 要

◎ 委員会運営について

1 本委員会の付託案件

[資料4「令和4年9月定例会 警察常任委員会 付託案件一覧表」参照]

- ・本委員会に付託された議案は、記載のとおり。

2 質問時間（各会派の質問持ち時間）

維新：5時間

公明：1時間

自民：2時間

自保：1時間

旭区：1時間

3 質問通告者及び質問順位

[資料5「令和4年9月定例会 警察常任委員会 質問通告者一覧」参照]

- ・資料5のとおりで、各会派了承。
- ・知事質問を要求する場合は、必ず、一般審査の質問時に質問項目を明確にし、口頭で通告するよう要請。
- ・委員の質問終了の際、知事質問について確認。

4 委員会の進め方

- ・一般審査については、本日で終了するよう委員会を進めることで各会派了承。
- ・休憩は2時間を基本に、状況に応じて柔軟に対応。

5 次回の代表者会議

- ・一般審査終了後に代表者会議を開会し、知事質問通告者等の確認と今後の委員会の進め方について協議。
- ・知事質問の通告がない場合は、質疑・質問の終結、意見開陳の有無、付託議案に対する賛否の確認と、今後の委員会の進め方について協議するため、会派内で調整するよう要請。